
平成23年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成23年6月23日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成23年6月23日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(1名)

7番 阿比留梅仁君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君より欠席の届出がっております。

ただいまから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。15番、桐谷徹君。

○議員（15番 桐谷 徹君） 新生クラブの桐谷徹でございます。よろしくお願いします。きのうは市長、大部議員の質問には立派な答弁をされましたけど、きょうは私もその辺を期待して質問をしますのでよろしくお願いします。

通告に従いまして、新病院の決定について質問をいたします。

まずその前に、先の3月11日の東日本大震災の犠牲者の方々に心より御冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、私は新病院建設用地の決定について、市長が3月18日の閉会あいさつの中の候補地④に決定した理由について、疑問を感じる者として、市長の説明を一問ずつひも解いて質問をしてみたいと思います。

第1に、対馬の医療の存続を危うくしているのは、小泉政権下の三位一体革命の置き土産だといわれていますが、まさしくそうかもしれません。私は、三位一体というのは三人三様平等にあるべきだと思います。小泉政権の三位一体とは少し意味が違いますが、今回の建設決定については三位一体にはなっていないと私は思っております。

その理由は、厳原出身の私が言う和我田引水だと思われるでしょうが、議員は市民の代弁者でありますからあえて一言言わせていただきます。市長も厳原出身ですから今さら私が厳原病院の歴史について説明はしなくても御存じだと思いますが、全島の市民の皆様や御存じない方々のために、あえて説明をいたします。

まず、厳原病院が開院する前までは、今の親和銀行と今屋敷古藤診療所があるところに「協立病院」という個人病院がありました。それは立派な病院で歴史も長く、経営者も立派な方で、対馬の医療界ではなくてはならない存在でした。また、仁位病院や対馬医院、大西医院などもありましたが、当時の厳原町長、一宮源太郎町長は、将来の対馬の医療を考えたとき、今のうちに町立病院を立ち上げて医師の確保に努めなければ医師のいない島になってしまうという、そういう思いで協立病院があるにもかかわらず、今の対馬南警察署のところで厳原病院を開業したのであります。開業当時は医師の確保に非常に苦勞をされておりました。また、看護婦や職員の確保も同じです。しかし、厳原町は病院の事務長や事務職員などを送り込み、努力に努力を重ね苦勞しながら頑張ってきて、その後離島医療圏組合に入り、現在の厳原町野良に新築され、病院名も「対馬いづはら病院」となり、今は長崎県病院企業団の傘下に入り、現在に至っております。

厳原町民は、この厳原病院については、「おらの厳原病院だ」という思いが非常に強いのです。中対馬病院のように、国から押し付けられたやっかい病院とは意味が違います。

しかも新築してわずか22年しか経っておらず、まだ耐用年数の半分しか使っていない上に、耐

用年数が来て改築もできない状況の中対馬病院側のグリーンピアの場所に決定したことについて、
厳原市民はいきどおりを感じています。せめて厳原と美津島の間の小浦であったなら、「まあ、
しかたがないか」と諦めもつくと思いますが、私は三位一体とは単に距離やデータで決めるので
はなく、地域性や歴史、また市民の思いを考慮し、決定してはじめて三人三様それぞれがお互い
「まあ、それなら仕方がない」と、諦めがつく範囲が三位一体だと思います。今回の場合、厳原
の市民はあきらめがついたでしょうか。私はそうは思いません。

第2に、新病院開院後、対馬いづはら病院の後利用について、病院機能と介護機能をあわせ持
つ施設を考えているとありますが、また、既に病院と介護施設の経営実績のある公的な法人と平
成26年10月新病院開院後に向け、協議を進めてあるとありますが、まず、病院機能を持った
後利用ということは入院設備を残した病院なのか、単なる通院だけの医院程度の病院なのか、説
明をお願いいたします。

第3に、候補地に対して、外来患者と救急搬送患者の状況実績をもとに分析しますと、市長は、
中対馬病院と対馬いづはら病院の利用地区の北限を久原だという説明がありましたが、私はそれ
にも疑問を感じております。

私が消防署より取り寄せた資料によりますと、確かに平成21年の実績で久原、鹿見、女連
3地区で、対馬いづはら病院に6回、中対馬病院に5回、上対馬病院に4回搬送されています。
では、厳原の南部地区の内山、瀬、久和、内院、浅藻、豆酛、久根浜、久根田舎、上槻の搬送実
績は、対馬いづはら病院に66回、中対馬病院に1回、あわせて67回搬送されております。北
限の久原、鹿見、女連が11回、厳原の南部地区が67回、この実績からしても北限を久原にと
いうには、私は少し無理があるのではないかと考えます。

また、久原地区は上対馬病院があるわけで、そのときの救急搬送時に選択ができるわけで、厳
原南部地区の救急患者は選択の余地はありません。せめて北限を峰地区あたりにすると小浦ぐら
いになっていたのではないかと私は思います。

また、市長は厳原の南部地区の豆酛に救急車を配備し、消防機能を持ち合わせた分遣隊を設置
するという説明ですが、私が経費を試算してみますと、救急隊の職員が1組3名、3交代
で9名が必要になります。1名の人件費が年収600万としたら、9名で5,400万円、救急
車1台3,000万、一般車両が1台500万、車両合わせて3,500万、車両経費が600万
で事務所経費が600万、年合計6,950万円かかります。10年で6億9,500万円かかる
計算になります。

第4に、候補地①の用地取得費4億4,000万円、造成費に2億8,000万円、国道からの
進入道路工事3億8,000万円、合計11億円が必要だということです。

説明ですが、侵入道路工事などの3億8,000万円については、県の補助を3分の2受ける

と2億5,300万円は県費ででき、残額の1億2,700万円だけで費用は済むことになります。11億円から2億5,300万円を引くと8億4,700万円になり、どちらが費用が高くつくかといいますと、候補地①は8億4,700万円、候補地④は今回の補正にも上がっておりますが、不整形整地費用約9,000万円、豆敷地区救急消防分遣隊費用、10年合計で6億9,500万、これは建物工事は入っておりません。埋立地による建設工事の基礎工事によるパイル杭打費用が20メートルで、深さが、本体工事の約5%かかります。これが2億8,000万。合計9億7,500万円が必要になります。費用をそれぞれ比べると、逆に候補地④のほうが1億2,800万円も高くなる計算になります。しかも、ここにグリーンピアの埋め立て当時の申請の図面がありますが、地積合計2万4,971.63平方メートルと書いてあります。ところが、対馬市の病院建設の住民説明会では平地3万6,000平米と説明がありました。その差額が1万1,029平方メートルもあります。その上、説明資料の図面では、パークゴルフ場などを取り込んで駐車場に整備されるようになっています。せっかく整備されているパークゴルフ場や管理等を解体すればさらに費用が必要になり、この図面の作成者は何を考えてこの図面を作成されたのか、私は常識を疑わざるを得ません。何一つ候補地④については事実が説明されてなく、グリーンピアありきでいかにも候補地④は費用がかからず候補地①は莫大な費用がかかるような説明ではなかったかと思います。また、候補地④については、3万6,000平米に整地するにはまだまだ幾ら費用が必要になるかわからない状況であります。

第5に、次に、アンケート結果の市民の総意を考慮したとありますが、果たして市民は、私が今説明したようなことを住民説明会のときに説明をしていたなら、同じ結果になっていたでしょうか。市民の皆さんは普通、自分の住居に近くて費用が安いほうがいいというのは当たり前であって、しかも対馬全島でアンケートをとると、6町合併前から人口が全体の、厳原町が3分の1、美津島と豊玉で3分の1、上対馬と上県、峰町で3分の1、何回アンケートを取っても答えは決まっております。3分の1対3分の2、美津島町より上側対厳原町という結果になっております。しかし、私が市長に言いたいのは、アンケートの結果はどうであれ、市民は市民の考え方で結果を出されたのであり、市長とは立場が違っております。

市長は当然病院建設だけを考えて決定されたわけではないと思いますが、私は候補地④の場合、隣接地は市有地で民間の用地はなく病院以外の建物の建設はまず不可能ではないでしょうかと思います。しかし、すぐ必要になるのは薬局ではないでしょうか。今、薬局は院外薬局で病院の敷地の外でないと調剤薬局はつくれません。では、どうするかといいますと、国道のところまで出て出店すればできるわけですが、新病院から1,200メートルも離れております。薬を取りにバスで行くかタクシーで行くか、市長はそこまで考えて決定されたのか聞きたいところです。

では、候補地①はどうでしょうか。周りの隣接地は全部民有地で、そこに病院が建設されたなら小浦地区の発展は目まぐるしいものになっていたと思います。私は、建設費が57億7,000万円もかかる工事は、対馬では厳原の交流センター以来だと思います。何十年に一回くらいしかないチャンスを、町の発展のために活かされないことが非常に残念でなりません。対馬のような過疎の地区はまず一局集中型でまちづくりをしないと町全体がさびれてしまいます。6町が合併してどの町も旧町役場があったところなどはひどい状況だと思いますが、まちづくりを思い思いでやるとまとまりがなくなり、逆にさびれてしまい、最初一局集中でまちづくりを活気づかせて、それから地方に分散し、対馬全島に広げていく方法が私は良いと思いますが、市長と考えが違うみたいで非常に残念でございます。

第6に、最後に安全面について質問をいたします。

ここからは、きのう同僚議員の質問と重複するところがあると思いますが、答弁は市長の判断で結構でございます。

まず、私はグリーンピアの用地について2点心配しております。飛行場の近くであること、市長も御存じのように、日米両政府でいつも問題になる沖縄の米軍基地の普天間飛行場の問題です。この問題は飛行場が市街地の中心地にあるために、騒音と飛行機事故の心配で住民が反発し、基地移転を求めています。この飛行場では現実にヘリコプターが大学の校庭に墜落をしました。皆さんもテレビや新聞などの報道で御存じのはずです。これがグリーンピアの用地だったらどうなっていたでしょうか。事実、対馬空港では平成15年9月16日に熊本県の崇城大学の二人乗飛行機の「セスナ」が滑走路東側ののり面に墜落し、2名の方が亡くなってあります。沖縄の人は騒音や事故の起きる可能性のあるものは遠ざけようと努力しております。対馬の人たちは何を考えているのか、私は不思議に思っているところでございます。しかも、病院は静かで安心して、治療や養生に専念できる場所であるべきだと私は思います。

次に、地震についてであります。

3月11日の東日本大震災は1000年に一度の地震だとも言われておりますが、まさしく今の地球上何が起きても不思議ではありません。本来、自然災害など学者がいろいろ言っていますが、私たちよりも少しその分野に認識があるだけで、何一つ自然災害を当てた学者はいません。起きてしまって、ああだこうだといろいろ言われますが、地球ができて何十億年を経て今があるのに、学者がわずか60年か80年の研究で自然災害が当たるなら、今までも、また今から先も災害で人が被災することはまずないでしょう。

私は、学者の言うことよりまず自分自身で身を守るという気持ちがあれば、被災は避けられると思っております。今までの地震のデータや台風のデータなど、また雨や津波にしてもすべてそうです。今回の地震も、学者やその関係者の人たちはよく想定外だったと言われますが、自分た

ちが勝手に想定して、自分の考えより大きければ想定外だったと逃げてまわる学者ばかりでございます。

この日本国民は、天気予報や地震予報・台風予報などいろいろな予報で行動します。当たらなかつたら当たらないと文句を言うし、予報者は、当たらなかつたら想定外だったと言う、まあ平和だということかもしれませんが、私は、自分の身を守るためにはいろいろな予報より想定外で物事に取り組めば、身は守れると思っております。その思いを市長にぜひ取り組んでいただきたいのですが、今では用地決定された後ですから無意味だと思いますけど、グリーンピアの病院用地にしても私は問題があると思っています。

先に説明をしましたが、グリーンピアの埋め立て申請の図面では、標準点よりも10メートル埋め立てた上にさらに6メートルを盛土して、合計16メートルの埋立になります。なぜか住民説明会の資料では、埋め立ては9メートルになっております。このような盛土がされると、地震の時には液状化現象が起これ、敷地や駐車場、道路などが使用不可能状態になります。現に、東京ディズニーランドは今回の地震で駐車場が液状化して使用不可能になって、1カ月の休園をしました。あのディズニーランドでさえそうなるのです。関係者の説明ではディズニーランド本体は液状化が起これないように防護材を使用して対策をしていたが、非常に工事費がかさむと、だから駐車場は防護対策はしていなかったという説明でございました。

グリーンピアはどうでしょうか。16メートルも埋めて液状化現象が起これば、車両は通行止めになるし、救急車は通れなくなるし、災害の被災者が出たらどこの病院に搬送するのか。しかも、国道からの侵入路は一本道で、病院は目の前にありながら被災者を搬送することができない状況になると思います。市長や市民の皆さんは、対馬には地震も津波もないよという考えかもしれませんが、私の調査では、市長はきのうも同僚議員の質問で説明されたように、御存じだと思いますが、対馬でも大地震が起きております。1700年の4月の15日と1730年3月の12日、2回大きな地震が起こっています。時期は、1700年の地震は皆さんも御存じのとおり、忠臣蔵で有名な赤穂の殿様が江戸城の松の廊下で刃傷事件を起したのは1701年の3月ですから、その1年前でございます。このときはマグニチュード7の地震で、対馬近海が震源地だったということで、対馬は家屋などが倒壊しております。

今、長崎県庁の建て替え問題でいろいろあっておりますが、決して自然はあなどれないということです。3月11日の大地震で大津波を受けて、大事故を起こした福島原発もそうです。勝手に学者が自分の思いで津波を想定して、設計して、それよりも大きな津波が来ると、「想定外でした」と、そう言っております。住民はそれで納得できますか。そもそもあの原発のあるところは、地震発生率は0.0から0.8%、ほとんど起きないという低い確率でございます。それがどうでしょうか。数十メートルの津波を引き起こし、岩手県の宮古市では、38.9メートルも

陸地の斜面を登った津波があるんです。38.9メートルですよ。一般の建物で言うと、12階から13階建てのビルの高さですよ。決して対馬も例外ではございません。3月11日の大地震の被災地を目前にしながら3月18日に新病院建設を海の横のグリーンピアにあえて決定されたところでございますが、市長の説明の中では久原を北限にしたら中心がグリーンピアだといわれますが、その問題にしても、先に説明しましたように、峰にしますと距離は変わってくるわけです。

また、その前に想定外の地震があった場合の安全性の問題、飛行機事故の問題、そして市民が一番心配している費用の問題、それに新病院建設に係る環境や地域性の問題など、どれひとつとっても私はグリーンピアが適地だと思えません。できることなら3月18日前に戻っていただき、私が質問しましたことを再度検証して、一度は決定されたところでございますが、見直すところは見直し、市長のさらなる英断を期待いたします。

これで質問は終わりますが、答弁次第では再度一問一答で質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 桐谷議員の御質問、御提案等に対してお答えをさせていただきます。

3月18日に決定をさせていただきました、その一週間前にあのような震災が起こったわけですから、私どもが一番身近なところで地震を体感したのは、数年前の3月20日の震度3、4というものでございました。で、対馬の地震はその時に、約300年間、無感、震度1のものはそんなに起こってたんでしょけれども、体感する、有感するほどの地震というのはさほど起こってきてないということで、地震というもの、それから私どもの地域の地勢等を考えたときに、そして日本を取り巻くこのプレートの状況等考えれば、当然太平洋側にプレートが4つですか、存在をし、そのあつれきの中で地震が頻繁に起こり、世界の1割を超える地震が日本周辺で起こるという地震大国だと。しかし、私どもの対馬はその反対側に位置をし、この弧を描いた日本の国土に守られて、地震、津波等が今まで大きなものがなかったというふうに考えております。そして、近いところでの断層では、よくささやかれているのは、福岡の警固断層、これらがよく言われます。

ところが、昨日の一般質問に答えさせていただきましたが、6月1日の新聞報道によって九電がシュミレーションをした部分で、対馬南西沖と宇久島の北のこの活断層があると。しかし、活断層は恐らく2,000カ所、日本周辺にはあると言われてます。いつ起こるかわからない断層だというふうに私は理解しています。いつ起こるかわからないからあした起こるかもしれませんし、今起こるかもしれません。しかし、今のエネルギー、地球物理学的なエネルギー、そういうものが1回、今回の件で放出されてますので、きょう、あしたすぐに起こるというふうなことは

考えにくいのではないかと考えております。しかし、プレートが4つあって、それぞれのプレートが動きがありますので、東南海トラフ関係で大変危険な状況に日本が陥るのではないかとということで、あの静岡県の浜岡原発を止めるということになった次第と理解をしております。で、対馬の件については、先ほど言いましたように、九電のシュミレーションというものを基に考えたときに、7.4を想定をし、2.1メートルでしたか、これが8.4のマグニチュードに設定し直し、それも2つの断層が連動して起こることによるものです。そこから玄海原発までの80キロの距離を伝わって4.9メートルの津波が玄海原発に来るという想定であります。恐らく、この断層は南北といいますか、若干東西に少し傾きは持ってますけれども、そういう断層です。その断層がどのように引っ張られて起こるのか、せめぎ合ってそこで地震が起こるのか、もしくは横ずれするのか、全くこれはわかりません。その中で、いずれにしても、想定されてる部分で考えれば、その断層の動きによりまして津波は変わってくるものと思います。ただし、最悪同心円で津波が来るとした場合は、昨日も申しましたように、対馬が南北に長い島でありますので、東縦道、西縦道をこの津波がまず駆け上がってくるのではないかとというふうに思います。で、現在の場所でございますが、この場所は浅茅湾の内部に当然位置することは皆さん御存じです。そして、東のほうはすごく狭い大船越の堀切に入ってくる。西のほうは尾崎、水崎、あの西から入ってまいります、恐らく。そうした場合、次に入ってくるのを防ぐといいますか、自然の要塞なんでしょうけども四十八谷が南北にあって、また入り口を狭めてしまっております。そういう中で、その4.9メートルがどのような増幅するというお話もございますし、どうなるかわからない、消波の機能を四十八谷が果たすかもしれません。で、先ほど言いましたように、想定外のことを私が想定はしきらないのが私の能力でありますし、今の世の中の学者さんもすべてを想定しきらないということで、断言は、ひとつもこの地震に関しましては、私はしきらんのが正直なところであります。

この、議員がおっしゃられました、ずっとお話がありました三位一体改革のお話からありました。これ、三位一体改革というのは、三者が三様どうのこうのというお話ではないというふうに私は理解をしています。三位一体という考えそのものは、これは宗教言語です。そして、それを使った三位一体改革というような話になってますが、一番わかりやすいのは、小泉首相がおっしゃられた言葉の中で、「三方一両損」という話がありました。それぞれが、それぞれやはり痛みわけをしていくということだと思っております。そういう中で、この三位一体改革は行財政改革の一環として、国が出す国庫補助金を減らしますよと、しかし、それを交付税に一般財源化をしようというふうな話もあり、そして国税で徴収してた部分を地方税に転化をしていこうということで、当時から所得割を、恐らく1割程度移譲されたのではないかと思います。そういう名の下に地方交付税も二十数兆円から十数兆円までどんどん下げられていくというふうなことで、

お互いが一両損をどんどんしていったということだというふうに私は理解をしております。

先ほど、厳原病院の成り立ち、現在に至るまでの経緯等の説明がございました。私自身、中学生になってからずっと厳原に住んでおりますので、昔の厳原病院からの経緯というのもわかっています。そして厳原病院の跡地の利用についても、当時職員として警察とかけあって用地の交渉等をした記憶もありますので、その辺の事情についてわかっておりますし、皆さん、多くの方々がそこにかかわり、思いを持ってできあがった病院だとは思いますが、今では合併をし、それぞれが痛みわけをしなければいけない中で、この病院の場所につきましても、どうか市民の皆さんが御理解いただきたいのは、やはりそれぞれの地域のことでなくて、対馬全体における医療機関のあり方ということに御理解をいただきたいと思います。そういう意味において、今回大変私自身も苦渋の決断をさせていただいたと思っております。

昨年の2月ですか、長崎県企業団の企業長とお会いをし、そして、その当時進んでおりました方向性というのに、私はやはりこれはこれでいいのだろうか、ほかに方法はないのだろうかということで相談に行き、そのときの交渉は決裂をした経緯があります。その後、対馬いづはら病院、中対馬病院、上対馬病院の病院長さんたちと、それから事務長さんたちとお話しをする中で、やはり専門家である病院のお医者さん方がおっしゃられることには、今のままで3つがそのまま進んだら医者が本当に集まらんのだと、だからこの下の2つを1つにしないといけないという、お医者様方の強い意見が私のほうにも述べられたところです。そういう過程を踏まえて、下の2つの公立病院を1つにするという決断をあえてさせていただき、そして場所についていろんな御指摘が先ほどからあっておりますけれども、私は久原を北限とした問題について言及されましたが、久原は確かに、下の方の搬送の人数と、久原の人の人数の搬送の回数は、それは明らかに違います。その加重平均を取っていったら、おのずとそれは人口の多いところにしかありません。しかし、今回の病院の位置・決定については、その加重平均ではなくて、一人の命の重さというのをどのように距離に考えていくかということを生懸命考えたつもりです。

その中で、久原の方々は、先ほどは女連と鹿見と久原の15件のお話がございました。それもおおむね15分の11ですかね、の方が下に来ていて、久原のケースは、4の方が21年度には搬送されて、3の方がこの下の2つの病院に搬送されてると。要するに、75%の方々が下の病院にかかっている、もしくは搬送されているっていうその地区っていうのを、こちらに、下に頼り切っている、ある意味、という地区をどこに設定するかということで、私は北限を決めたつもりです。50%ではなくて、75%まで下の2つの病院に思いを持って運ばれてる方たちの一人一人を考えて言ったつもりですし、おっしゃられるように、加重平均にしますと全部下になります。しかし、それは均衡ある発展ということを考えますと、データの分析はそういうになったと、私自身は、自分自身は考えております。

それと、巖原病院の跡地のことがございました。3月18日の日に申しましたように、199床ありますこの巖原病院のベッドというものをそのまま使わないということではなくて、介護施設プラス入院施設、というものにどのようにこれを振り分けていくかということ、を、社団法人と研究していきましょうということで終わってる次第です。向こうのほうも49カ所でしたか、全国に持ってあるわけですけど、いろんな病院とかケアミックスの施設を。で、当然東北のほうの問題とかいろいろ抱えてありますので、今は向こうの震災こと等がありますので中断はしておりますけども、落ち着き次第また再度そのお話を詰めていくことになろうかと思っております。だから、入院設備を残した病院であるというふうに御理解いただければと思います。

それから、これでいいんでしょうか、私がこんなにしゃべりよって、あ、戻れという、済みません。一応いくつかの御指摘がございましたので、また自席から答えていきたいと思っております。どうも済みません。

○議長（作元 義文君） 15番、桐谷徹君。

○議員（15番 桐谷 徹君） 地震の問題を、市長、あなたと私が幾ら議論しても学者でさえ予想は立てきらんわけですから、要はいかに、起きるかもわからないそういう飛行場の問題にしても、わざわざそこに決定をすると、多分飛行場の問題あたりまで市長は考えられて決定されたかどうかわかりませんが、それはそれで決まったことですから、私が幾らここで談判してみても始まんことだと思います。あなたが一生懸命、髪が薄くなるまで頑張って結論を出されたことでしょうから。

それで、久原の問題ですけど、下に持ってくれば持ってくるほど、中心は下のほうにさがるのは当然なことですよ。ただ、三位一体、三方一両損ていう、三人三様が、先ほども言うようにあきらめがつく、私は今のこの状況では巖原だけが損をして、何にも得にはなっていないと思う。ここに書いてるように、病院の寿命は39年、私はだれがそんな勝手なことを決めたのか、世界各国で建物は200年、300年経っているんです。日本の厚生省がどういうふうに建物の寿命を決めたか知りませんが、私の実家だって50年はもう経ってますよ。親父の実家なんか100年経ってますよ。それをたった22年しか使わないのに、いかにももう使えませんかといわんばかりのような説明をして。だから、例えば、これが小浦であるならグリーンピアから小浦まで救急車で行くのに5分ぐらい余分に時間がかかると思います。しかし、そしたら巖原の人は、豆敷から来る人が仮にあったとしたなら、今の巖原病院から小浦まで5分ぐらいかかると思います。今までよりも5分長くなるわけやから、そうすると、上から来る人は、今のグリーンピアに決まったつもりで5分先に行くつもりがあるなら、そしたら巖原町の人たちも、ここに書いてるように、まあしょうがないかというあきらめがつくんです。ところが、そのあきらめさえつくような状態じゃない。おまけに豆敷に、そりゃ分遣隊をつくるのはいいんですよ。しかし、毎年

毎年金がかかるんです。ところが、5分長く救急車を走らせるためだけだったら分遣隊は我慢するという、そういう地区の人たちの意見ですよ。毎年毎年6,500万円かかるんです。10年してみませんか、20億しかもらわんのですからね、国からは。20年するとどうなりますか、ほとんどそれはちゃらになるでしょう。まあそれはそれでよしとして、厳原病院の跡地なんですけど、入院設備を残すということであれば、それはそれで、管理をする人が入院設備がないと私たちはしませんよと言うかもわかりませんが、そうすると新病院と厳原病院が残った入院設備に何人病院の先生たちが来られるかわかりませんが、病院が2つになるということですけど、新病院の患者の確保は果たして計画どおりいくんでしょうか。今でさえ厳原の人たちはジェットフォイルが6時45分ですから、福岡の病院に行く人はちょうど9時の受付に十分間に合って、そして4時45分か4時50分の帰りのジェットフォイルで帰ってくるんです。鶏知まで行くよりそちらのほうが近いんです。今でも50%切ってるんですよ。それが、今度の病院に行ってしまうって、そしてちょっと風邪や体調を崩した人たちが、わざわざ新病院に行くとは私は考えておりません。厳原の開業医の先生のところで十分事足りると思います。だから、その辺を新病院と残った病院施設の入院患者を対象にしてるところであれば、新病院の患者の確保、その辺はどう考えてあるのか再度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在2病院のベッド数は334だったと思います。新たな新病院の数が275でしたか。約60のベッド数の減を見込んであります。

しかし、現在も島外の病院に入院をされているっていう方もたくさんいらっしゃるわけで、できればまず60近く減る部分をカバーしなければいけないというふうに思ってます。そして、島外へ行ってある方々を幾らかでも吸収できるような病院にならないといけないという思いがあります。さらには、介護施設がこれから先は当然必要になりますので、介護とのあわせもったケアミックスという言葉がよく言われますが、そういう施設をしていくということで、今考えておるところであります。できればそれぞれの病院が違う色合いを持てるようなことを考えていかないと成り立たないだろうというふうに思ってます。

厳原の民間病院の先生方とも話す中で、その先生おっしゃられるに、大分自分自身も年をとってきたから、なかなか自分でそこをカバーはできないだろうと。だから、やはり厳原病院の跡地利用をきちんと考えていかなくてはいけないというふうに私自身考え、そのような方向性で進みたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 15番、桐谷徹君。

○議員（15番 桐谷 徹君） ちょうど終わりましたからこれでやめますが、60減というのは新病院の、対馬の人口の自然減で、それで患者数は十分だという結論で275かなんかになっ

てるわけですから、それを巖原に残す病院にそれをカバーしてくださいといわれるような計画は立ててないと思いますけど、それはそれでいいでしょう。あなたも、先ほども言うように、一生懸命考え抜いた結果が、そういう結果になったわけでしょうから、もうそれは議会のほうがとにかく言ってみたって始まりませんから、市長の専権事項ですから。だからもう決まったものは決まったもので、それはさすがやっぱり財部市長が悩み抜いた末にできた病院なのと言われるような病院が、私はできるだろうと期待をしますけれども、あとは地震や事故の来ないように祈るだけでございます。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（作元 義文君） これで、15番、桐谷徹君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

.....
午前10時53分休憩
.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告書の内容に間違いがございますので、私のほうから修正させていただきます。

実は、公共用地の取得についての、「この資産について裁判所の管理下にあると聞き及んでいます。」と、このことにつきましては、その前の段階でございまして、そこまでは行っておらない、ということで、調査不足で、私が間違ったことを記入しておりますので、修正をお願いいたします。

一般質問に入る前に、財部市長には、私は当選された第1回目の初めての議会の定例会の一般質問で、ほぼ同様の質問を私はしました。で、そのことと3年過ぎた中で状況が非常に変わった、あるいは3年の経過の中で、残る1年の中で、特に確認したいという思いで本日の一般質問に至っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従い、市政一般質問を行います。

私は3年前の6月定例会の一般質問において財部市長にほぼ同様な質問をいたしております。その間、対馬を取り巻く政治情勢も変化しているのは承知しているところでありますが、任期1年を切る中、次の2点についてお尋ねをいたします。

1つ目でありますが、美津島町管内の入会林野の整備状況であります。その中で、県道巖原豆酩美津島線の吹崎工区についてでありますが、計画路線には入会林野や共有地が存在していることは御承知のとおりであります。

対馬振興局道路課によりますと、鶏知工区の完了予定は平成24年を見込んでおり、その後問題がなければ吹崎工区の着手も予定している。ただし、当区間は共有地の入会林野が存在しており、用地買収による登記処理を完了させるためには入会林野の整備、すなわち生産森林組合法人登記または個人分割登記の事務作業について、地元自治体に、すべてこれを対応をゆだね、その結果が事業実施につながるというふうな説明でございました。その中で、現在このことにおける進捗状況、これの完了見込みについてお尋ねをいたします。

また、国道382号線の未改良区間、小船越・畠ヶ浦間にもこれまた共有地が存在しているが、これの対応はいつから着手するのかあわせてお尋ねいたします。

2番目であります、公共用地の取得についてお尋ねをいたします。厳原町今屋敷、旧山や旅館跡地一帯は、食料品会社「丸和」が土地を購入しておりましたが、対馬藩家老屋敷跡地ということから、史跡の発掘対象地であることから、現在までその活用ができない状況でありました。

しかし、今年4月頃、丸和の営業不振から、対馬から撤退のうわさが流れておりましたが、これが現実のものとなりました。現在は広島に存在します「ユアーズ」の傘下に吸収されたとの情報であります。厳原町の中心部に存在するこの土地は、市が確保し、対馬交流センターに次ぐ開発用地としての活用が、私は期待できるものと思っております。過去にもいろいろと買戻しの交渉もあったかもしれませんが、今回が一番のチャンスであろうかと思えます。市長、この際市は公共用地先行取得特別会計またはその他の手段により、買い取りの決断をなされる時期ではなかろうかと私は進言します。このことについての市長の見解を求めます。

また、これに、このことが実現する場合、この用地の活用を将来どのように考えられておるのか、市長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

はじめに、入会林野の整備に関することでございますが、もう十分に議員さんはこの入会林野の制度等については熟知されてありますので、割愛させていただきます。

特に地区ごとの進捗状況といいますか、そのあたりについてお話をさせていただきますが、旧美津島管内の入会林野の整備状況でございます。現在、加志、吹崎、箕形、この地区の道路というのが県道が狭隘でありますし、離合ができないような状況でございます。それらを解決するためには、どうしてもこの県道改良はやらなければいけないというふうに思っております。

ところが、そこに壁となるのがこの登記の問題でございます。用地を取得しても登記ができないということになれば、事業がまったく進まないというのが今の日本の制度であります。そういう中、入会林野が整備されてない地区が、豊玉、美津島、厳原に何カ所もございます。それぞれの地区をきちんと個人所有に持っていくことが大切でありますので、その作業にそれぞれ取り掛

かつておるところであります。この加志、吹崎、箕形の、この加志地区について言わせていただきますが、この加志地区に関しましては、21年の11月から本庁に1名の嘱託職員を雇用して、整備を進めております。

ところが、大変、地権者といいますか、関係者を探っていく、また、関係者から同意をいただいていくという作業っていうのは大変な、やはり労力を必要とします。そういう中、26年度末を目途に県に申請ができるように今進めてきております。また、箕形、吹崎、この地区についても協議を開始をし、地域がまとまっていたかかないと、これも進まない問題です。集団決定をしていただければ、私どもは人員を配置し、積極的に推進をしていきたいというふうに考えております。

また、小船越の問題でございますが、これは、国道の改良があのよう形でとまっている、それもこの入会林野の問題でとまっているというふうに私は理解をしております。そういう中、23年度は臨時職員を配置して、24年度からは嘱託職員を雇用する方向で、24年度末を目途に認可申請を行う予定であります。

小船越地区については、20年の2月末に地区としての集団決定をしていただいておりますので、速やかに本格的実施を予定していきたいというふうに思います。済みません、大船越と小船越と、ちょっと入り乱れております。大船越地区の入会林整備というものを今進めておりまして、これが24年度末を目途にまず認可申請を行う予定であります。この大船越地区終了後に小船越の分については、一度集団決定をいただいておりますので本格的実施に入りたいというふうに考えております。入会林野と入会林整備といいましても、その地区ごとに山林面積、登記簿上の筆数、当然入会権者の数、それぞれに伴う、また相続人の数といいますと、もう千差万別でございますので、完成するまでにはやはり年数もそれぞれ違ってまいります。その地区内において入会権者の方たちが熱意を持って協力をいただくことが、早期に整備が完了することの大事な要因であろうというふうに思います。行政が一方で、こちらだけで動いたとしてもこれは進む話ではありませんので、地域の皆様の御協力をいただきたいと思います。その入会権者の方々と協力しながら、この国県道整備に係る問題についてでございますので、優先的に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の旧丸和用地のお話でしたが、当然この用地につきましては、旧巖原地区にとって文化財ゾーンの入り口に位置し、大切なゾーンでございます。その大切なゾーンがあのよう形で空き地でずっと推移をしていくということは市民の皆さんも胸を痛めておられる状況でありました。宗家墓所等の史跡整備委員会では、その場所の位置づけを明確にされておられます。3つの国指定史跡の導入部としてのつくりこみをきちんとやってほしいと、そうしないと3つの国指定史跡が活かされないんだというふうな報告書だったというふうに、私は読み込ん

であります。そういう意味におきまして、歴史を活かした町並み空間というものを整備を図っていく考えであります。

あの土地につきましては、先ほど言いましたように、丸和の方のほうからもお話がこちらに届いております。また、観光物産協会の巖原支部長名で、昨年の6月11日にあの用地を購入を、市で購入していただけないかというふうなお話も届いております。その後、丸和さんのほうとも断続的に交渉を重ねてきたところであります。

そういう中、ことしの4月末でしたか、5月、わたしも正式な日にちはわかりませんが、丸和さんから、先ほどおっしゃられたように、ユアーズさんに経営が変わるということですし、丸和さんの主力銀行であります銀行さんのほうも、あの土地をこのまま塩漬けにしておくわけにはいけない、再建計画の中で一定の金額を見込んで再建計画を立ててあるということでありましたので、その再建計画、会社の再建計画の変更等も銀行が了承していかないといけないという手順を踏まないといけないというお話がございました。そういう中で、旧丸和の経営に関わっております主力銀行から派遣されておられました役員さんとお話をし、新しくユアーズさんになったときについては、まだはっきり交渉はできてませんけれども、今の丸和、そのときの丸和の意見としては、市に対して売っていきたいというふうなお話を、新たなユアーズさんのほうにきちんとつないでいきますということでありましたので、ユアーズさんのほうからそのような、また丸和さんのときと同じようなことでお話がきたときには、きちんと、市としてもそれには対処していきたいと思っています。今までずっと放置されてた、これは問題でありますので、できれば前にどんどん進めさせていきたいなという思いを、強く私自身は持っております。いかんせん、用地のことと相手があることですので、私もこちらの思いだけではなかなか進まない部分もございますので、このような答弁で御了承していただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番。大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私、あえてきょうこの質問に立ったといえますか、少し取り組みがおそいんじゃないかなということをもまず指摘したいんですが、3年前の6月定例会のときに、同じような質問で、入会と吹崎工区についての取り組みは早急にしないと、鶏知工区の完了が平成24年度に見込み、その後に、従来巖原豆殿美津島線の県道拡幅は、巖原町、美津島町の中で1町1工区、そして完了後次の工区へ移るという、従来からの道路課の方針を確認しております。その中で、吹崎工区と鶏知工区が非常に争った時代があるんです。その中で、鶏知が早くなって、本当は吹崎工区が順番から言えば先であったというふうなことでありました。待ちに待っておる工区の中で、入会という非常に時間がかかるやっかいな取り組みがあると。これを、私一番先に財部市長に、このことを具体的にせんと吹崎工区の着工が難しくなりますよという指摘というか、お願いというか一般質問に立ったわけです。そして答弁は、まともに、期待通りの、何ていいま

すか、会議録を私さのう見ましたら、期待通りの、そういうふうな答弁でございます。で、私が安心したのは、10日ぐらい前に活性化センターのほうに行きまして、加志工区の完成が平成24年度に見込まれる、先ほど市長が26年度にというお話ですが、24年度に見込みをしております。ところがこの改良区間の近辺に箕形工区の入会がかなり存在しておると。このことが3年前になぜチェックができなかったかということについて、例えば市長が指示した担当部署というのは、多分農林のほうだと思うんですが、そこらのことをちょっと確認とってみたいんですが、この問題を対応するに当たって、箕形地区の入会林野のことをどのように位置づけておったのか。これをちょっと確認とってみたいのですが。よろしいでしょうか。議長、よければ担当部長でも結構ですが。許しがいただければ。そのことが、まだ手をつけとらんというふうな活性化センター部長の説明でございます。これについてちょっと私確認したいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの経緯につきまして、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 先ほど市長のほうで答弁されましたように、現在加志地区はこの平成21年11月より着手しております。この中で本庁に嘱託職員を1名雇用いたしまして現在進めておりますけども、主な進捗状況といたしましては、入会権者17名の中で総筆数381筆あります。この中の今92筆までが割り出しを終了しているといった中で、権利者が58名。この58名の家系図を今現在作成しております、13家系まで終了しているということです。現在この14から15の家系を調査しております、これが完了次第、残りの289筆のほうに着手していきたいということでございます。

そしてまた、大浦議員さんが今質問されております、いつぐらいに終わるかということでございますけれども、まず26年度を目途に申請ができるように現在仕事を進めているということでございます。次に、箕形地区につきましては、今後地区等の協議を開始したいということで、まだ地区のほうには協議は行ってないということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長、私、今の話は、市の人事態勢、あるいはこの仕事に対する対応の仕方に、金銭、予算的なことがあるからできなかったのかもしれませんが、これ一括して県道の道路改良の計画を道路課と、例えば農林水産部のほうがこれはつけ合わせましてチェックすれば、今の話じゃすまん話と思うんです。比田勝部長、私、振興局の林務課に行って、「入会林野の登記の処理というのは大体何年かかるとですか」とこう言いましたら、「簡単じゃありません」と、「時間がかかります」と、どうかすれば5年かかるというわけですよ。わかります。部長、加志が終わって、箕形、どうなりますか、10年になりますよ、待ってから。ね、

こんな話しはあなた、答弁としてはまずいんじゃないですか。私、市長、その辺が今回の落ち度だと思いますよ。難しいかもしれませんが、箕形の着手を何故できなかったか、これは大きな問題ですよ。どうですかね。私は、市長、あなたの対応の答弁はびたりやったですよ。それで箕形のことなぜ今以降になるのかということが、大きな理由ですよ。そのことについて、ちょっとチェックの仕方としてまずいんじゃないでしょうかね。私はこれはとんでもないことだと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 箕形の問題はどうなってるのかと、端的に言えばそういうお話でした。以前、安神の一工区をやっております、県のほうに出してから5年かかった、先ほど林務課の方がおっしゃられたっていうお話ですけど、安神一工区についてはそんなにかかっておりません。県に出してから登記完了までは、整備計画の認可でしたか、だから工事ができるようになりましたので、安神一工区についてはですよ、だからそんなに5年とかいう時間を必要とはしないというふうに、私は認識しております。

そして、箕形の件でございますが、当初美津島の活性化センターのほうで箕形の分をやっているかというふうな協議も内部で行いました。ところが、この問題というのは、教えていかないと進まない、技術的なことがいっぱいあるもんですから、専門性を求められるもんですから、本庁の農林振興課のほうで当時から雇っております嘱託員と職員で、さらにそこに嘱託員を雇い上げをしまして、教育を兼ねて、今ずっと教え込んでいるという状況です。独り立ちするまでには相当の時間がかかる問題ですから、人を張りつけたからすぐできるという問題ではないもので、今、本庁のほうで職員を2名体制で取り組んでおるということです。箕形地区、吹崎地区の集団決定等がいただきますればそれに着手できるというふうに、私は予想を立てておるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと認識の差があるんですが、早速市長が加志地区の入会に指示されたのが21年11月。それでも、私は担当部長の主藤さんですね、私、あなたのほうから聞いた話はですよ、24年に完了すると言わなかったですか、10日前に、メモにこう書いてるんです。24年に完了しますということを言ってますよ。で、それでも今の市長の答弁じゃ26年で5年かかっています。5年ですよ。だから何を言いきるかというのは、鶏知工区が24年度に終わった後、何もなければ吹崎工区に県は入ることを当初3年前道路課長と話に行ったら、そういう明確な工事費の金額まで言いましたよ。今の道路課長じゃございません。その内容は、吹崎工区の延長が3,200メートルでございます。トンネルは2カ所、これに、要する総経費は35億円かかりますと。何もなければということは、入会林野の整備が最終的にされた場合という意味で私は理解しとったんです。だから、私はこれは時間が要することだから、早急

に調べ上げて対応せにゃならんという思いで、さっそく市長の仕事としてチェックをしてほしいという思いで私申し上げたんですよ。ただ、きょう、問題は箕形地区が今からということはありませんにも遅過ぎる対応であると。例えば、同時に人員は別として、同時にこの状況を把握しながら進めにゃいかんやったじゃないかというふうなことを指摘しますが、市長、いかがでしょうか。これ、私、今、本当にそう思ってるんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、今おっしゃられるように、大変時間を必要とする事業であるということの、私自身に、ここまで1地区でかかっているということが、最初の認識とは若干ずれが私もございます。

ところが、この登記に関する問題、関係人を調べ上げていく問題等々には、もう凄く物理的に、どれだけの人をつぎ込めばこれが解決するのかというふうな予想も立たないぐらいの大きい、深い闇の中に入っていきような事業でも、これはあります。見えない部分がいっぱいあるんですけども、そういう中で今2名の体制で物事を進めておるわけです。先ほど申し上げましたように、確かに同時にいくつも入れればいいんですけども、やはり、1人、2人の能力、能力といいますか、物理的に不可能な部分がこれはあります。だから今、その要領といいますか、テクニックといいますか、そのあたりを職員もつかんできたところでございますので、新たに箕形、吹崎等々の地区に入って集団決定をいただきたいというふうな思いを持っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今朝箕形の、何と言いますか、部落の幹部の方と電話で会話いたしました。入会林野というのは、対馬市になる前に、美津島町時代に、昭和48年前後に、その地区として箕形地区も入っておったんです。ただ、これは当時の美津島町時代の対応が非常に、何と言いますか、継続してこのことを進めなかったという、反省する点が私はあると思っております。ですから、それを市にぶつけるのではなくて、部落は待ち望んでおるんです。ただ、意思決定は早くされておまして、要は事業対応、これが具体的に行政側からなかったということでございまして、ちょっとその認識の差が違うんです。それで、そのやり取りはいいんですが、大事なことを申し上げますが、そうしますと、箕形が今から何年かかるか、そして、平成26年まで加志がかかるという言い方を今されましたので、活性化センターの部長、24年じゃなくて、26年でいいんですか。この間、私は聞き取りでは24でメモしてるんですが。そうしたら、それプラスの年月と箕形の年月を足した格好、吹崎の工区に着工はできないという結論を見ることがになりますが、このことが地元のこれを期待する部落がございます。例えば、尾崎が今マグロを年間2万本出荷、20億の生産高。そして、その保冷車が、10トン車が、あの細い道に1日5往復、常にバックですよ。10トン車じゃなくて普通車どおしもバック。この状況をあと

6年も、数年も待たないかんということが鶏知工区完了後に発生するということが出てまいりますが、そういうふうな説明で、事をせなならんということになるんですが、いかがでしょうか。私、そのことが、市長の1年残る中でどういう決断をされるかなということで、あえて立ちました。内容として非常にやっかいな仕事です。私もよくわかるんですが、ただ箕形においても、事務作業をしておらないということが、県道の工事着工ができないという現実を、地元にそういうふうな説明をせなならんということが出てまいりますが、いかがでしょうか。まあ、やむを得んと言えばそうなりますが、私は非常にこの問題は、現場としてはいろいろなことが起こるような気がいたします。

ちょっと私のほうが一方的に言い過ぎですが、これが相当かかるということが発生しますが、市長、それでもやむを得んということでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やむを得んとかそういう問題ではなくて、この入会林野の整備のあり方というのが、行政が一方的にしていっていいものでもないと思います。先ほど、市役所のほうから声がかからないということではなくて、やはり地区の方々もおくれてるんじゃないかという思いが持たれるならば、自分らも動き出しをしてほしいと思いますし、私どもも、先ほど言いましたように、闇の中に手を突っ込むような、これは事業です。何年でこれを必ず仕上げるという筆数さえもわからないとか、関係人の数さえも見えない部分がありますので、これを何年で必ず仕上げるということは、今の時点では言及することは難しゅうございます。しかし、あの道路というのが大変、皆様方困ってあるということについては十分に理解しております。そういう意味において、職員を育てる、その作業をする職員を育てるということも複数人でやっておるところでございますので、私どもの職員が新たにそこにかかわっていくという、人を10人も20人も割いてやっていくという余裕もありませんので、そこのところは御理解いただきたいと思います。地区の方々も市役所のほうにもしっかり相談もしていただきたいと思いますし、市からの働きかけだけを待つのではなくて、一緒になって動いていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の件については平行線のものの言い方なんです、もともと集団はそういうまとまった状態で取り組んでおったけども、途中で尻切れトンボになったという私の解釈・理解しております。その点はちょっと違うと思います。ただ、残るところ今年度内に箕形の取り組みとまとめをする方向に、私今の中で可能性があるのかないのか、これを聞いてこの問題は引こうと思いますが、今年度、23年度中に箕形の対応を具体的にやろうと思う気があるのか、あるいはないのか、それをひとつ確認してこの件は終わりたいと思うんですよ、入会は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で申し上げましたように、地区の方への協議には当然入るといふに、これについてはしっかりやっていきたいというふうに思っております。そこで集団決定をいただいたあかつきには、人員配置を1名でもして推進をしていくというふうな考え方であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ボタンの掛け違いみたいなことでありますが、意志の、集落の取り組みがまとまって、事に応じるということになれば、市は対応すると、こういうふうなことですよね。それを待つとというようなことを朝言われましたもんですから、いつか、区長会議でその話を、1年前にあなたに質問された方が言ってましたよ。なぜその進まんとですかという話で、逆の質問、お話でございました。しかし、それはそれでいいでしょう。とにかく、前に進むことを私はせん限り大変なことになりますという思いでございます。

それと、山やのことで、当時3年前の市長の答弁では多額のお金がかかるという、金額まで言われました。しかし、きょうはその金額は伏せますが、ただ国道の最近の買収の金額から言えば、半分以上になるような金額で、調べたところ、私積算を見たんですが、いずれにしろ土地を取得する方向で前向きに、私はやってほしいと思うんです。で、この方法としては先行投資の公用地、土地の購入に関する買収の仕方、これは私2つあると思うんですが、1つは土地開発基金の活用というのはこれはできるわけですか。土地開発基金の活用、それは先行投資といいますか、この2つがあると思うんですが、この辺の意見を私聞いてみたいんですが、手段としてこの2つの活用をするべきだと、私思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 丸和の用地の取得方法ですが、土地開発基金で購入する方法もありますし、公共用地先行取得特会で購入する方法も当然ございます。また、その年度で国等の事業等に乘せ込んでいって、当該年度で一般会計で購入するという3通りがあろうかというふうに思っております。

先ほどから申しますように、この用地について取得をしないとかいう考えではなくて、今ユアーズさんという会社に経営が変わったもんですから、向こうの経営の考え方、一応丸和さん、旧経営者っていいですか、役員さんは新たなユアーズさんのほうにその話をきちんとつないでいきますというお話までしていただいておりますので、新しいユアーズさんがどのようにお考えかによって、こちらが取得するかしないかということになってこようかと思っております。売らないと言われるものを買うことは不可能ですので、ユアーズさんの考え方を待っているというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことはわかるんですが、前に進めるというふうなことで強く対応していただきたいということの思いでございます。

そして、この土地がもしそういうふうになれば、今申し上げました旧対馬藩家老屋敷跡を含めて、長屋門の再現、歴史空間の一带に、そういうふうなことで人を寄せる場所として活用する、これは私も非常に賛同するんですが、できればこの中に、2つの大きな思いがあるようでございます。1つはティアラの店、これは対馬の物産店というような中身じゃなくて、道の駅構想的な物産展を、あの一角に、集客のために呼び込む一つの施設として活用していただきたいという強い思いがございます。

もう一つ、これは、あの近辺、特に万松院を含めて、大型バスの駐車場がどうしても駐車禁止になりまして、この対応の一角に、このことが先々結びつけていただきたいという思いをしておられます。

それと、最後に文化財の発掘の件なんですが、これをどのように認識されておりますでしょうか。もし、仮に市が取得した場合のこの対応、処理、それから、その経費。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あの跡地の後利用ということで、今、道の駅、それから大型バスの駐車場というお話がございました。私はあの土地丸和用地だけではなくて、あそこの周辺の厳原幼稚園、それから現在のプールの部分、そしてビジターセンターの部分、全体をひっくるめてそのような必要性あるものを、どのように配置をしていくかということも考えていかないといけないのかなと思っております。

で、道の駅というお話、大変興味深いお話だというふうに、今聞いておりました。

で、最後に文化財のお話がございました。確かに、あの地区は文化財の包蔵地区という指定を受けて、発掘調査をしなければいけないという土地になります。確か623坪ございますが、あのすべてをしなければいけない可能性はあります。そのときは8,000万円程度の一般財源が必要になってくるのではないかという、私は以前報告を聞いておるところでございます。しかし、この発掘という問題は、地上に相当の負荷を掛ける重量物が配置される底地については、それは必ず発掘をしなければいけないというふうな話も聞いておりますので、8,000万すべて前面をしなければいけないのか、それとも配置計画によっては、単に平地の空間だけで整備を終わらせた場合はしなくていいとかいうのもあるみたいですので、8,000万以内だろうというふうに予想は立てております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 文化財課の梅野課長さんから聞いた話ですが、建物の場合は

2階以上建てることはできないという中で、建物の基礎部分のみを調査対象、発掘の対象、そしてその床とかいうふうなことについては、それでは対応することではないと。そしてまた、駐車場については、これは発掘の対象ではないと。非常に、何ていいますか、わかるようなわからんようなことで、基礎に係る工事だけの場所は発掘をきちんとすると。じゃあ床の下はどうなりますかと、いやそれはだまった格好で、せんでいいというようなことやったです。ですから、そんなにわからんような気もいたしますよ。全部やれば8,000万円。これも言いましたかね。駐車場はせんでいいって言いよったです。だから、せんでいいこともやっぱり考えとかないかと私は思いますよ。

で、大型バスの今台数が、観光バスが40台以上ありますよ、50人乗りが。これがあの市内に夏場にひっきりなしになったら、市長、これはやはりこの場所を活かしてそういう対応もせねらんという、構想は必ず出てくると思います。そのときには、また検討のほどをよろしく願いまして、きょうの一般質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問を終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時58分散会
